



港区新橋5-15-5  
交通ビル4F  
国労東日本本部  
発行責任者 松井正義  
編集責任者 伊藤隆夫

2013年  
12月9日  
NO. 24

ダイジェスト版

みんなが  
待っています。  
あなたの力を  
国労へ  
HP <http://www.e-nru.com>

12月6日

改訂

# 「労働条件に関する協約」

## 第2回目の交渉行われる!

会社

ミスマッチで退職する社員が多い。

組合

希望する全社員が65歳まで働ける場の確保を!

ミスマッチがあって途中でやめるのは良くない。  
65歳までは、エルダー制度で当分やっていきたい。

第2回目の交渉（詳細は業務連絡報を）は、『第2章 休職』に関しての、「3、休職者の職場復帰にあたって」から、『第5章 勤務』に関して」までを行いました。

こちらの要求に対して、会社の文書回答は、いずれも

**現行の制度で妥当と考えており、変更する考えはない。**

に留まっていますが、何点かについて引き続きの議論を確認してきました。

### < 組合側 >



### < 会社側 >

- |   |  |
|---|--|
| ●休職者の職場復帰にあたっての、具体的な考え方は？                                     | ●復帰にあたっては、方式があるわけではない。考慮し状況を見て判断している。    |
| ◆メンタルヘルスのケアが求められている。個別の事象をどう解決するのか？                           | ◆環境整備など、復帰に向けたプログラムを色々やっていきたい。           |
| ▲職制の中身含めては労働条件に関わる部分、協議を！                                     | ▲提起があれば、議論していきたい。                        |
| ★勤務に関して、労基法は安心して働き続けられる環境の確保が趣旨である。勤務指定発表前の16項目による変更が常態化している。 | ★ルールを決めた以上は、きちんと運用することが大切。守らせる指導をしていきたい。 |